



## 保養所跡地への太陽光発電設備設置について ～所有資産の有効活用を通じたCO2排出量の削減～

株式会社百十四銀行（頭取 綾田 裕次郎）は、脱炭素社会の実現に向けて、当行保養所跡地に設置する太陽光発電設備で発電した非FIT電気<sup>※1</sup>由来のグリーン電力全量<sup>※2</sup>を自己消費することにより、事業活動で発生するCO2排出量の削減に取り組むことと致しましたのでお知らせします。

本件は、四国電力株式会社との間で締結した「地域社会・地域企業のカーボンニュートラルに向けた取り組み支援に係る連携協定」（2022年5月12日付）に基づく第1号案件として、同社から「自己活用スキーム」<sup>※3</sup>の提案を受けてCO2排出量の削減を図るものです。当該スキームによるCO2削減に向けた取組みは、四国島内では初めての試みとなります。

また、グリーン電力の発電（供給側）と店舗照明のLED化や空調設備の省エネ化を通じた効率的かつ計画的な消費・活用（需要側）の両面で、環境への負荷低減と企業価値向上の両立を目指す計画として、金融庁から銀行業では初めてエネルギー利用環境負荷低減事業適応計画<sup>※4</sup>の認定を受けております。

当行は、今後も持続可能な地域社会の実現に向けた取組みを継続してまいります。

### 記

#### 1. 事業概要等

所在地	香川県さぬき市津田 (瀬戸内海国立公園に隣接)	敷地面積	7,243.68㎡ (約2,200坪)
発電容量	500kW (パネル1,400枚)	発電量	約835MWh/年 (約260世帯分)
設備稼働	2023年4月1日予定	事業適応計画	2022年9月5日付認定
その他	景観・防犯：白壁や植栽により対応 BCP：砂地への設備敷設の為、津波や高潮対策として杭打ち5m (通常の倍) 等		

#### 2. 期待効果

CO2排出量削減：約562 t/年（内訳：太陽光発電 約480 t/年、LED化・空調設備 約82 t/年）

▶ 当行の年間CO2排出量 約6,446 t（2021年度実績）の約8.7%に相当

- ※1 非FIT電気：FIT制度の認定を必要としない再生可能エネルギー由来の電気
- ※2 グリーン電力：自然エネルギーで発電した電力
- ※3 自己活用スキーム：発電電力と消費電力の相対取引(自己消費)と発電量相当分の非FIT非化石証書（一般社団法人 日本卸電力取引所（JEPX）が、大型水力や非FIT期間が終了した電源で発電したことを証する書）によるCO2排出量を削減
- ※4 事業適応計画：金融庁が「産業競争力強化法等の一部を改正する法律」（2021年8月2日施行）に基づき、カーボンニュートラルの実現に向けた取組みについて「事業適応計画」として認定。計画達成時にはカーボンニュートラル投資促進税制の適用を受ける予定。



<現況>



<完成イメージ>



## 様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

## 認定事業適応計画の概要の公表

## 1. 認定の日付

令和4年9月5日

## 2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社百十四銀行

## 3. 認定事業適応計画の内容

## (1) 事業適応に係る事業の目標

脱炭素社会実現のため、日本政府は、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言し、気候変動リスクの低減に向けた取り組みは喫緊の課題となっている。

地域金融機関である当行においても、深刻化する地球温暖化への対応として、事業活動を通じて発生するCO<sub>2</sub>排出量の削減に向けた取り組みを加速させることにより、環境への負荷低減と企業価値向上の両立を目指す。

## (2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2022年度より事業適応を開始し、2023年度（目標年度）までに当行全体の炭素生産性を8.3%向上することを目標とする。

## (3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2023年度（計画終了年度）における経常利益計上を目標とする。

## (4) 事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

## (5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

銀行業（62）

## (6) 事業適応の具体的内容

炭素生産性向上を図るために、当行利用の電力を供給側と需要側の両面において各種施策を講じ、再生可能エネルギーの積極導入や電力使用量の抑制等を通じCO<sub>2</sub>排出量の削減を図る。

<供給側（再エネ導入）>

地元電力会社との協働により、所有する保養施設跡地に太陽光発電設備を設置し、発電されたグリーン電力全量を自己消費にあてることで電力使用量の抑制を図ると共に、当該発電量に相当する非 FIT 非化石証書（JEPX 認定）を取得し CO2 排出量のオフセットを行う。

【設備概要】年間発電量：約 835Mwh（一般家庭 260 世帯分）

非 FIT 非化石証書：約 480t/年

<需要側（省エネ促進）>

上記、自行で発電した電力をより効率的かつ計画的に消費・活用するため、併行して空調設備の省エネ化や店舗照明の LED 化を行う。

【設備概要】空調機器：5ヶ店（40 台）、LED 照明：7ヶ店（572 台）

（7） 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期： 令和 4 年 9 月

終了時期： 令和 6 年 3 月